

世界子供白書 2011

EXECUTIVE SUMMARY [要約版]

青少年期 (10代)

可能性に満ちた世代

日本語仮訳：(財) 日本ユニセフ協会 広報室

世界子供白書 2011 (要約版)

青少年期への投資の責務	・ ・ 3
青少年の権利	・ ・ 5
青少年が迎える世界的な課題	・ ・ 10
青少年期の機会をとらえる	・ ・ 13
青少年のために力を合わせる	・ ・ 15

青少年期への投資の責務

国際的な開発課題には数多くの論点・目的・目標・優先事項があるが、青少年(adolescents) 一国連の定義で10～19歳の人々を指す一が筆頭に取り上げられることはめったにない。特に、昨今のように開発予算が限られている時期には、生まれて10年以内の子どもたちに財源の大部分を費やすべきであると考えようが、社会通念上妥当なのかもしれない。近年、幼い子どもたちの健康、栄養、基本的教育、保護に投資を充てたことにより、多くの子どもたちが、以前よりも格段に良い人生のスタートを切ることができるようになった。しかしこのような成果には、子どもたちの成長、発達にともなって、支援を継続的に確保していくという責任が伴う。子どもや若者たちの生活の持続的な改善。これはミレニアム宣言の重要かつ根本的な動機であるが、生まれてからの10年間に充てられる投資を、その後の10年間の大切さを認識しながら完成を目指すしか、実現は不可能である。

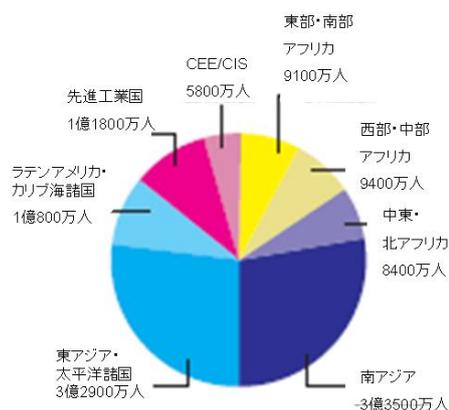
青少年への投資は、少なくとも以下の5つの理由から切迫した問題である

- ・ 第一に、18歳未満の若者に適用される「子どもの権利条約」および10代の少女たちすべてに適用される「女性差別撤廃条約 (CEDAW: 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約)」の下で、原理的に正しいことである。こうした条約の下で子どもや若者たちに対する公約を実現し、2015年までにミレニアム開発目標を達成するべく約束を真に果たすためには、青少年の幸福と権利を、不可欠な検討課題としなければならない。
- ・ 第二に、それは1990年以降、早期幼児期(0～4歳)および中期幼児期(5～9歳)の子どもたちのために実現してきた歴史的な成果を確実なものにする上で、最も効果的な方法である。とりわけ世界全体の5歳未満児の死亡率の33%低減、いくつかの地域での初等学校就学率の男女格差のほぼ全面的な解消、そして初等教育、安全な飲用水、定期予防接種、抗レトロウィルス薬といった重要な医薬品へのアクセスの大幅な向上などである。
- ・ 第三に、この年齢層への投資は、貧困、社会経済的格差およびジェンダー差別との戦いを促進させる。不公平は10代になって際立ち、顕著化する場合が多い。貧しく取り残された子どもたちは、中等教育に進める可能性が低く、児童婚(若年婚)、早い性交渉、暴力、家事労働といった保護の観点から見た虐待を経験する割合が高い。女子の場合には、特にそうである。青少年に質の高い教育、保健ケア、保護、参加の権利を与えないことは、貧困と排除の悪循環を持続させ、彼らの持つ潜在的な可能性を最大限発達させる機会を奪うことになる。
- ・ 第四に、この時代の大きな課題に立ち向かうわれわれの努力を、後押しするものである。すなわち気候変動、経済的混迷、急速な都市化と移住、HIV/エイズ、そして数も激しさも増している人道危機であるが、こうした課題によって生じる世代間への影響に対処するために、青少年は、同等のパートナーとして扱われ、適切な技能、能力および知識を備える必要がある。
- ・ 最後に、青少年は「次世代」のおとなと呼ばれることが多いが、同時に今を生き、働き、家族やコミュニティ、社会、経済に貢献している現世代の地球市民の一員であることを忘れてはならない。幼い子どもたちと同様に承認され、保護とケア、生活必需品と必須サービスを、機会を与えられ、支援を受ける権利がある。

ある意味では、子どもたちの中でも青少年こそ、最大のニーズをかかえているかもしれない。とりわけ児童婚（若年婚）、商業目的の性的搾取、法への抵触などといった保護の観点から見たリスクに関する問題だ。ところが、時に政治的、文化的、社会的な問題によって、こうした重要な分野には投資や支援がほとんど届いていない。保護、教育および子どもの生存との間には密接なつながりがあるため、青少年の、特に女子のための投資は、子どもの死亡数の削減、栄養の改善、子どもと女性に対する暴力、虐待、搾取に対する本格的な取り組みに有効であることは明らかだ。

こうした理由から、そして2010年8月に始まった2度目の国際ユース年（International Year of Youth）を支持して、ユニセフはその最重要刊行物である『世界子供白書』2011年版を青少年と青少年期（adolescents and adolescence）^{*}の報告に焦点を当てた。本報告書では、10代になった少年少女たちが直面する課題を検証し、彼らと社会の両方にとって、この重要な時期のリスクと脆弱性ととも、この時代にしか得られない特有の機会を取り上げる。青少年という若い世代に投資することこそが、コミュニティや国々の力を弱め無数の子どもたちの発達と権利を危うくする貧困と不公平の悪循環を断つ最大の希望となることを、集められたエビデンス（証拠）の数々が実証している。いま行動を起こすことで、自分たちの権利を実感できるようエンパワーされた世代を育て、それぞれ後に続く世代が力強く成長できるような、より平和で寛容で公平な世界の基礎を築くことができるだろう。

地域別の青少年（10～19歳）の人口、2009年



出典：United Nations, Department of Economic and Social Affairs, Population Division, *World Population Prospects: The 2008 Revision*, <www.esa.un.org/unpd/wpp2008/index.htm>、2010年10月にアクセス。

^{*} adolescents、adolescence の訳語は、「青少年」、「青少年期」の表現を充てるが、国連の定義で10代（10～19歳）の子ども・若者を表す。

青少年の権利

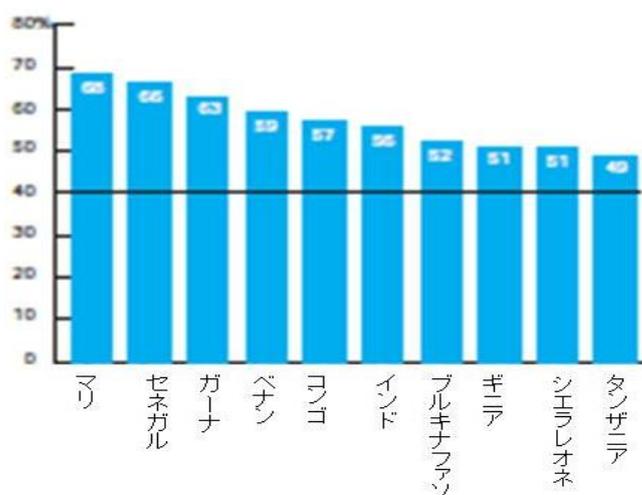
すべての青少年が、質の高い教育、保健ケア、保護、参加へのアクセスを享受できるわけではない。その権利をモニタリング（監視）し、確保するための第一歩は、その現状を正確に評価することである。残念ながら、達成状況を追跡するために不可欠で包括的な属性別データは、特に開発途上国ではいまだに乏しい。子どもについて国内および国際的に収集できる情報は、健康への脅威が最も大きく、就学率の評価を行いやすい幼年期に、主な重点を置いている。総合的に子どもの保護を捉えることにもっと着目していくことは、児童労働、児童婚（若年婚）、女性性器切除/カッティング、暴力、障害など、この年代に影響を及ぼす問題について、いくつかの主要な指標を生んだ。しかし、より多くより正確な情報のための余地は、相当にある。

健康

世界中の青少年は今日、以前よりも概して健康になった。早期幼児期および中期への投資のおかげで10代に達することのできた子どもたちは、死亡リスクが最も高い時期をすでに乗り切ったことになる。青少年の死亡原因の3分の1以上が事故死である。2004年には約40万人の青少年が不慮の外傷により命を落としている。特に急速な都市化が進み、同時に青少年の人口が多い地域においては、交通安全を改善するだけで、その多くは防止することができる。道路交通事故による犠牲者はしばしば男子のほうが多く、また男子の方が成り行きであれ組織的であれ、暴力によって負傷あるいは死亡することが多い。

一つには青少年の脆弱性は、危険を冒し、社会的に許容される行動の境界を確かめようとするこの世代の自然な性向によるものである。自立したアイデンティティを確立しようとする中で、タバコやアルコール、その他の薬物を試したり、傷害や長期的な健康問題につながる恐れのある危険な行動を取ったりすることもある。

女子（15～19歳）の貧血高率発生国における貧血有病率（入手可能なデータに基づく）



* 40%ラインにある水平線は、深刻な国内公衆衛生問題と見なされるしきい値を示す。

出典：DHS およびその他の全国調査、2003～2009年。

栄養

栄養の男女差は早期幼児期ではごくわずかであるが、青少年期になるとはっきり見えてくる。特に西部・中部アフリカと南アジアではひときわ顕著である。栄養不良によって引き起こされる状況は、特に10代の少女たちにとって深刻であることが多い。貧血と低栄養の割合が非常に高い地域に住む女子は、10代に結婚し妊娠することが多く、その結果、妊娠中や出産中に死亡したり、合併症を患ったりする可能性が高い。また過体重と肥満も先進工業国、開発途上国の両方において、多くの若者の健康をむしばんでいる。

性と生殖に関する健康

世界中で多くの10代が性的関係を結んでいる。世帯調査のデータを見ると、（中国を除く）開発途上国では15～19歳の女子の約11%と男子の約6%が、15歳になる前に性的交渉を持ったと示している。健康と安全を保つために、青少年は幼い頃から性と生殖に関する健康の質の高いサービスと情報を受ける必要がある。この領域には、大きなジェンダーの不平等が存在する。男子のほうが頻繁にリスクの高い性交渉を行っているが、その際にコンドームを使用する割合も高い。女子は、多くの国々やコミュニティにおいて、性と生殖に関する健康のリスクやジェンダーに関わる保護の観点から見たリスクに対して脆弱であり、彼女たちが必要な知識と、それを入手できるようにすることが、特に重要である。児童婚（若年婚）は、世界的に15～19歳の女子の主な死亡原因のひとつである妊娠と出産に伴う合併症が高率で発生することに加え、性感染症や望まない妊娠をするリスクの増加とも関係している。自分たちの受胎能力を十分に管理できないために、多くの少女たちは危険な中絶という手段に頼ることになり、深刻な損傷や死亡の危険を冒し、しばしば法に抵触してしまう。

HIV/エイズ

HIVおよびエイズは、今日、青少年期における健康と生存への重大な脅威となっている。女子は、男子よりも生理学的にはるかに影響を受けやすく、また性交渉の状況やコンドームの使用についてしばしば管理できないことから、HIV感染のリスクがはるかに高い。婚姻内、婚姻外の性的暴行は、感染のリスクをさらに高める。生殖に関する健康サービスとHIVに関する正しい知識の普及に投資することで、10代の選択と行動の力が育成され、こうした努力が実を結び始めたという兆しも見られる。しかし、ここにもまたジェンダーの不平等は存在している。10代でHIV検査を受けている数は男子よりも女子の方が多いが、その予防については男子の方が包括的な知識を持っていることが多い。早期青少年期（10～14歳）のうちにそうしたサービスや情報を提供することはHIVの蔓延を食い止めるために不可欠である。感染率の高い国々では、若者の感染のリスクは、後期青少年期（15～19歳）になると、もはやかなりの高率になっている。

メンタル・ヘルス（精神的な健康）

多くの人々にとって、精神健康問題は、青少年期にはじめて表面化する。多くの国々で、鬱病、摂食障害（特に女子の間で）、自己破壊的行為の事例がますます多く見られるようになってきた。たいていは自分に対する自信のなさや非現実的な期待に応えようとする重圧に端を発していることが多いが、暴力、不当な扱い、虐待とネグレクト、いじめなどもその要因であると考えられている。

障害

どのくらいの青少年が、肉体的または精神的な障害があるかは不明である。障害のある若い者たちは、社会から隔離され、あるいは慈善の対象と見なされていることがよくあり、学校への通学や卒業がしづらいうえに、おとなになってから貧困に苦しむ可能性が高い。また暴力や虐待の犠牲者となる者も少なくない。障害のある人々に対して公平性のあるアプローチを取る

ことで、効果的に人々の認識を変え、障害のある子どもや若者たちが直面している障壁のいくつかをなくすることができる。彼らが仲間と対等にさまざまな機会を享受できるよう、交通手段、建物、教育施設、その他のリソースを利用できるようにすることが極めて重要である。

教育

中等教育は、青少年の発達と幸福にとって大変重要である。青少年が自らの発達と権利を阻む数々のリスクをうまく乗り切っていくためには、創造的に問題を解決すること、情報を見つけ出し批判的に評価すること、効果的に対話することといった広範な知識と必須技能を備えなければならない。中等学校がある地域では、初等学校の質が高く、就学している子どもも多い傾向にあり、コミュニティでは市民参加が増え、若者の暴力が少なくなり、貧困が減り、社会的なエンパワーメントが高まるなどの恩恵がもたらされている。

ほとんどの子どもたちが、早期青少年期に中等教育を受け始める。しかし、この年齢層でも5人に1人（サハラ以南アフリカでは3人に1人）、合計でおよそ7,100万人の若者はまったく学校に通っていない。一方、就学している10代のうち3分の1はまだ初等教育を受けている。ここ10年間で目覚ましい進歩があったものの、何百万人という子どもたちは中等教育に進学することができないでいる。不完全な初等教育、増加する教育費、学校までの距離が遠いこと、経済的な逼迫などは、子どもたちが就学を続けられない原因のほんの一角に過ぎない。

教育は、多くの長期的利益をもたらすものである。特にこの時期の女子にとって教育は、結婚を遅らせ、出産率を押し下げ、家庭内暴力を削減するとともに、乳児死亡率の低減や子どもの栄養改善にも役立つ。世界のほとんどの地域において、女子の就学率は男子よりも低い。同時に、すべての先進工業国とラテンアメリカ、カリブ海諸国、東アジアおよび太平洋諸国では、女子の方が男子よりも高い学業成績を修めている。

社会から取り残された集団に属する青少年は、中等教育がある地域においても取り残されることが多い。相応な生活ができるだけの技能と、自らを守り権利を実現するための知識を身につける機会を提供するには、さらに多様な教育の選択肢が求められている。教育的に恵まれない青少年には、非公式な教育やピア・エデュケーション（同じ年代の子どもたちによる啓発活動）、職業訓練コースや技術コース、学業を中断された者には柔軟な「補習」プログラムが有効であろう。教育における公平性にもっと鋭く焦点を当てることで、貧困、HIV/エイズ、障害や民族性によって排除された立場の弱い子どもや若者に、有効な手を差し伸べることができる。

保護

暴力、虐待、搾取などの子どもたちへの重大な脅威の多くは、青少年期において最高潮に達する。子どもの兵士として紛争に巻き込まれ、あるいは児童労働者として危険な環境で働くことを強要され、学業を修めたり貧困から抜け出したりする機会を著しく抑制されている者のほとんどは、青少年の主に男子だ。何百万人という青少年が、自分たちが法に抵触していることに気づく。搾取や虐待を許している不十分な法体制や社会規範のせいで、保護される権利を否定されている者もいる。家庭や学校、コミュニティにおいて肉体的、性的あるいは心理的な暴力行為が、仲間とおとなたちによって続けられている。障害のある者、路上生活をしている者、法に抵触する者、難民、住む所のない子どもたちは、特に被害を受けやすい。

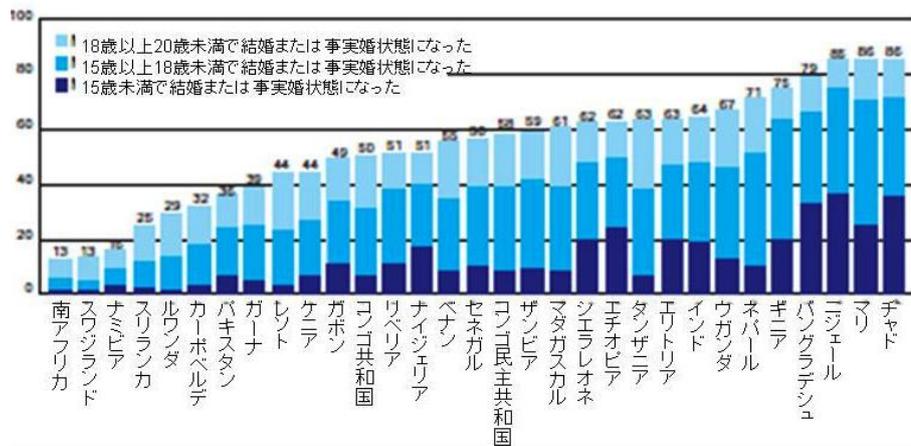
青少年が、どの程度の暴力、虐待、搾取、ネグレクトおよび差別を受けているかを完全に把握できないのは、信頼性の高いデータが不足しているからである。このような情報を収集することが困難なのは、保護の観点から見たリスクは秘密裏に法の枠を超えた環境で行われていることが多く、それに巻き込まれた者たちは、問題を報告する意志がなかったり、できない環境にいるからである。強制労働、結婚、性的搾取あるいは家事労働を目的とした子どもの人身売

買も、そのひとつである。この10年の間に多くの国々で人身売買を阻止する新法が採択されたが、いまだに起訴を免れている違反者もいる。

青少年の権利は、ジェンダー差別と排除によってますます深刻に脅かされている。女子は男子よりも家庭内暴力や性的暴力を受ける割合が高い。こうした虐待は家庭やコミュニティにおける男性の優位性を強め、女性のエンパワーメントを妨げている。（中国を除く）開発途上国における女性の3人に1人が、18歳になる前に結婚している。児童婚（若年婚）によって、少女たちは夫の家族の中で孤立し、無力のまま取り残され、虐待を受けやすく、過度な家事労働を負わされている場合が多い。女性性器切除/カッティングも、その数は減りつつあるものの、今なお29カ国において行われているのが現状である。

各国における初婚年齢（入手可能な属性別データに基づく）

15歳未満、18歳未満または20歳未満で最初の結婚をした、もしくは事実婚状態になった女性（20～24歳）の割合



出典：DHS およびその他の全国調査、2000～2009年。

主に女性や少女たちに害を及ぼす慣習を撲滅するには、世論を生み社会的な変化をもたらす方法としての、話し合いと広範な参加、それを促す権利に基づくプログラムが必要である。そうした取り組みは、男女の平等を一層発展させるとともに、妊産婦の健康の改善、乳幼児死亡率の低減、教育的に不利な状況の解消、子どもと女性の保護の強化を進めることにもなる。

参加

青少年期の子どもたちは、一夜にして活動的で責任感のある市民になれるわけではない。成人になる過程において、市民となることを学び、実践するための能力育成が必要である。自分たちに影響のあるどのような問題についても意見を自由に表明する子どもの権利は、「子どもの権利条約」の4つの基本理念のひとつとして認識されているが、これは子どもたちの生存、発達および教育において、なくてはならない要素である。青少年の参加を支援する法律や政策を整備するために多くの努力がなされてきたが、必ずしも効果的に、一貫性を持って実施されているわけではない。長年にわたる多くの慣習や考え方のほかにも、政治的、経済的な障壁によって、自己の意見を表明しそれを正当に考慮してもらおうという青少年期の子どもたちの権利は、妨げられている。しかも、その権利は、女子や障害のある者、少数民族、先住民族、移民の子どもたちなどを含む、自分たちを表現することが困難な子どもたちにまで、十分に行き渡っていないのも現状である。

参加は基本的な権利であることに加えて、子どもの人格と伸び行く能力の存分な発達を刺激するものである。意義のある市民活動を通じて、若い人々は、自分たちのコミュニティの発展にエネルギーと熱意、新鮮な視点をもたらしつつ、自らの権利について学び、多様な社会関係を探索し、将来を担う活動的な市民になる心構えを持つのである。

伝統的には、若者たちは青年評議会や議会といった正式な組織に加入することで市民生活に入っていた。今日では、オンラインや対話式の活動を選ぶ青少年が増えている。「デジタルネイティブ」としてインタラクティブ（双方向）なデジタル・コミュニケーションの世界に慣れ親しんだ、特に先進工業国のこの世代は、ウェブ上にある関連の機動的なネットワークを中心に新しいスタイルの政治的能動主義（**political activism**）を構築している。有意義な参加と表明のための場を切り開くために、自分たちだけの、青少年主導の組織を創るよう、可能なかぎり奨励すべきである。

インターネット、ソーシャル・ネットワーキング、その他の情報技術は、適切に利用されれば、自分たちにとって大切な問題について子どもたちが発言するための優れたツールとなり得え、子ども主導の活動に勢いと地域的な広がりをもたらすものとなる。すべての若者が共通のプラットフォームを通じて自分たちの意見を発言できるようにすることは、特に障害のある若者、女子、さらには青少年協会などが存在しない農村部に住む者にとって、不公平をなくし、差別を克服していく上で役立つであろう。

青少年が迎える世界的な課題

気候変動と環境

気候変動による脅威は、その全容が明らかになるまで年長者の多くは目の当たりにしないだろうが、現代の青少年にとっては直接的なものである。10代の子どもたちの10人中9人は開発途上国に暮らしており、自然環境の劣化、不可欠な天然資源の喪失、高まる食糧不安と水不足の影響の衝撃を受けることが予想される。しかもそうした国々は、自然災害の後で迅速に「正常な状態」に戻すための体制も資源も持ち合わせていないことが多い。気候関連による破壊は、1青少年の生命と前途に長期的な悪影響をもたらすことがあり、彼らの健康や栄養を危険にさらし、教育を妨げる可能性がある。住む所や生活の手段を失った人々は、子どもたちを学校に通わせたり、保健ケアの費用を支払ったりすることができなくなるかもしれない。

彼らの多くは、気候変動の影響を緩和し適応していくための費用と負担を、自分たちが抱え込むことになるかと痛感しており、いま何か対策を講じるべきだと熱を込めて提唱している。気候変動に関する国際連合枠組条約（UNFCCC）は、世界中の若者たちの間で、活発な対話の口火を切った。2009年には、若者は正式にUNFCCCの交渉プロセスにおいて市民社会の主体として認められた。国家のおよび国際的なレベルで、災害リスクの削減と気候変動への適応戦略に青少年の視点を取り入れて参加を呼びかけることは、単に原則に基づいて行われたわけではなく、それは不可欠なことである。今日われわれが抱える深刻な環境問題には、世代を超えた回答が求められており、青少年がおとなと一緒に共同で意思決定を担うパートナーとして活動していくことが要求されている。

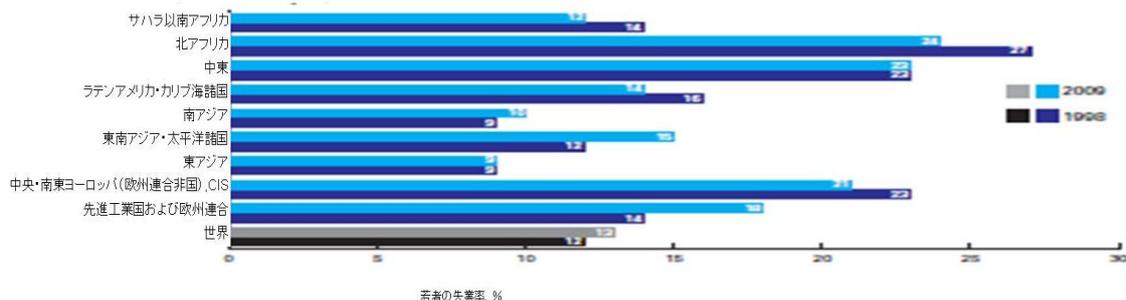
貧困、失業、グローバル化

国家の将来の経済的、社会的発展は、いかに若者のエネルギーを活用し、彼らの技能を開発するかにかかっている。多くの人が、公式・非公式に初めて労働を経験するのは青少年期であり、家族を支える役割を担うよう求められる場合も多い。適切な労働は、権利を満たすことを妨げない限り有益な場合もある。8,100万人の若者が失業している今、若者の失業はほとんどすべての国々で懸案事項となっている。青少年も、貧困ラインより上で確実に足場を得られるようなきちんとした仕事を探すために苦勞している。多くの開発途上国では、生産的な常勤雇用の機会が不足しており、若者たちの初めての労働経験が、多くの場合、才能の無駄遣い、幻滅、不完全雇用、継続的な貧困であることを意味する。

保健や教育は進歩しているものの、何百万人という青少年たちは、相変わらずグローバル化の恩恵に手が届かないでいる。学校に行ったことのある若者たちの多くは、相互に接続し合う世界では通用しない不十分な技能で競争に身を投じている。このような技能の不足は、経済活動全体を抑えかねない。それはより高いレベルの投資、より速い経済成長にとって大きな障壁である。情報技術は、教育や識字率の障壁を取り除き、グローバル化の恩恵への門を解錠する可能性を秘めている。しかし、この魔法のカギは、今なお多くの者たちには手の届かないものである。単に先進工業国と開発途上国の間だけでなく、特に後発開発途上国においても、また各国の中でも豊かな者と貧しい者の間でも、その利用と技能には膨大なデジタルディバイド（情報格差）が存在し続けている。青少年期で障害のある者、取り残されたコミュニティや少数民族の出身者、そして一部の社会では女子にとって、情報技術の利用とその技能の訓練は、とりわけ得にくいものになっている。

青少年が、自分自身と自らの国をより一層の安寧と豊かさに向ける行動が取れるよう必要な技能を身につけるため、今こそ投資するべきである。多くの開発途上国、特に低所得の国々は、今、人口学的に特徴を持った機会を迎えている。人口の中で高い割合を占める10代が非常に大きな生産的な労働人口を創りだしており、この先20年間でもっと堅固な経済発展の機会を開いている。若者たちの貧困と失業に対する国家的な行動計画には、4つの主要な政策分野、すなわち雇用可能性、起業家精神、男女の機会均等、そして雇用の創出を盛り込む必要がある。

若者の失業の世界的な傾向



出典：International Labour Organization, *Global Trends in Youth Employment*, ILO, Geneva, 2010, Annex 1, Table A5.

法に抵触している子どもたち

青少年はしばしば、コミュニティの平和と安全を脅かすものと表現される。ところが、成長する過程で数々の困難に遭遇するにも関わらず、大部分は社会の行動規範を平和的に受け入れている。社会規範に対する彼らの反抗は、概して一時的なものであり、成人期になるにしたがって自然となくなる。無断欠席や家出といった青少年が規範を犯すいくつかのことは、単なる「ステータス・オフense（地位犯罪）」であり、年齢だけを基準に禁止されるものである。重犯罪のほとんどは、ギャングと関わることにより現れてくる。若い男性は、はるかに犯罪にかかわりやすい。またギャング・カルチャーは確立されたおとなの価値観の多くを拒絶しながらも、伝統的な男女の役割分担を取り入れる傾向がある。

法に抵触した青少年のほとんどはまだ子どもであり、「条約」の下での権利が尊重されなければならない。ユニセフでは、常時100万人を超える子どもたちが、法執行機関の当局者に拘束されていると推測している。世界中の刑務所や施設の中で子どもや若者たちは、しばしば医療ケアや教育を受ける権利、そして個人の発達の機会を奪われている。また、拘束によって彼らは深刻な暴力や虐待にさらされる。状況によっては監禁が避けられない場合もあるが、可能なかぎり施設収容に代わるものを模索することが肝要である。少年司法制度の目的は、調停と復帰であって、責任ある市民となるよう若い人々を導くことである。

紛争と緊急事態

紛争や緊急事態に巻き込まれた青少年にとって、平和と安全を欠くことは、おとなへの成長をいっそう難しくする。この20年以上にわたり、国際コミュニティは、武力紛争が子どもや若者に及ぼす影響について認識を深め、それに対応しようとしてきた。「子どもの権利条約」では、15歳未満の子どもは戦闘行為に参加してはならず、武力紛争の影響から保護されなければならないと定めている。後の「武力紛争における児童の関与に関する児童の権利条約選択議定

書」では、軍隊への徴集の最低年齢を18歳に引き上げ、反政府軍による子どもたちの徴募を犯罪とした。

確かに青少年期の子どもや若者たちは、幼い子どもほど紛争による死や病気に対して脆弱ではないが、別の意味でより大きなリスクを負っている。彼らは武装集団の徴募の対象となったり、武器を運んだり残虐行為に加わるよう強要されたり、あるいは性的その他の奴隷として拘束される危険がある。また、紛争や緊急事態は、混乱、経済的理由、あるいは通常にはない世話の仕事のために、多くの若者たちは教育を受け続けることができなくなる。紛争も緊急事態も貧困になるリスクを高め、この世代を犯罪行為、暴力および搾取に晒されやすくする。

しかし、危機の時代にも青少年が犠牲者であったり目撃者となったりし続ける必要はない。機会さえ与えられれば、彼らは紛争後の解決や社会の再生の一端を担うこともできる。厳しい環境においての青少年の参加は、手段にも目的にもなり得る。動揺させる経験や有害な経験にならないよう対策を講じながらも、子どもたちを状況への対応に向かい合わせることは、彼らが自分たちの生活を再び取り戻し心理的な荒廃に対処する上で役立ち、同時に技能を磨き、コミュニティにおけるリハビリテーションの機会を作ることができる。

青少年期の機会をとらえる

人生最初の10年間で良いスタートを切ることは必要であるが、貧困と不公平の連鎖を断ち切るためには、それだけでは十分ではない。個人にとっても社会にとっても影響を持続させ、青少年期の機会を積極的に生かすには、幼い子どもたちのために改善されたことを、次の10年間、教育、保健ケア、保護、参加への投資によって補完していかなければならない。特に、最も貧しく最も取り残された青少年のために、である。こうした権利を享受した若者たちは、経済的に独立し、性に関して知識を得た上での決断を行い、十分に政治や社会に関与できる市民としての地位を築ける可能性が高くなる。何百万人もの子どもたち、若者たちのために貧困の悪循環を終わらせ、不公平性をなくし、より良い未来を確実に手に入れるためには、以下の5つの主要な分野に投資することが不可欠である。

・データの収集と分析を改善する

青少年の権利を促進する上で最大の障壁のひとつは、必要なデータが大きく欠落していることである。国連をはじめとする各機関による近年の取り組みのおかげで、暴力、性的虐待、生殖に関する健康などを含む主要な問題に関して理解を深めることができるようになった。メンタルヘルスや障害、中等教育の質といった分野では、世界の子どもたちの状況を適正に評価するには、あまりにもデータが不足している。他の分野、特に青少年の参加などでは、着実な方法を見極められるような試みが続けられている。現実の証拠から、貧困は教育へのアクセスを制約し、虐待のリスクを高めてしまうことが確認されている。しかしながら、基本統計を地域別、貧富別に分析している国はほとんどない。

開発目標に向けて突き進み、その進捗状況をモニターするためには、国際的に承認された性別、年齢、障害、社会経済的地位、民族性、カーストおよび地域などの属性別指標が緊急に必要である。この世代で最も取り残された者たちを特定することは、公平な進展がなされていることを保証するためには不可欠である。米国国際開発庁が支援する人口保健調査（DHS）やユニセフが支援する複数指標クラスター調査（MICS）といった人口に基づく世帯調査は、こうした指標のいくつかにとって包括的な尺度となっている。青少年期の子どもたちにもっと焦点を当てるために、国レベルの統計システムの処理能力を高めることは、この世代の権利が効果的に満たされているかの一層の理解を、保障するだろう。

・教育および訓練に投資する

中等教育は、個人の見込める所得を向上させ、経済全体の成長を促進するものである。ますます技術的に高度化する労働市場において、高等教育は生産性を高め、外資を呼び込むために必要な技能を育成する。また中等教育は、ジェンダーの平等の推進と妊産婦の健康の改善に強力な影響を及ぼし、ひいてはミレニアム開発目標の3、4および5の実現に貢献することができる。中等学校に通う女子は、そうでない仲間たちと比べて結婚しない可能性は6倍、妊娠しない可能性は3倍である。

中等教育への投資は、3つの重要なアクションに分類することができる。義務教育を中等学校まで延長すること、初等学校と中等教育の両方の学費をなくすこと、そしてすべての者が等しく教育を受けられるようにすることである。中等教育を義務化することで、初等教育を終えようという強力なインセンティブとなり、より多くの子どもたちが世界経済の中で張り合えるような必要技能を身につけることができ、経済成長を促す。学費をなくすことで公平な就学を助長し、より多くの子どもたちが学習を続けられるようになる。そして、現在は除外され、取り

残されている者たちに、初等学校修了後の教育を等しく受けられる権利を与えて公平性を促進することで、差別をなくし、世代間におよぶ貧困の悪循環を断ち切ることができるかもしれない。最後に、国家やその他のステークホルダー（関係者）は教育の質の向上に投資をするとともに、学ぶことを途中で打ち切らざるを得なかった多くの青少年のために、代替的な学習の進路を切り開く必要がある。

・若者の参加の仕組みを制度化する

青少年の家庭や市民生活への積極的な参加は、彼らがおとなとして成熟していくにつれて積極的なシティズンシップを醸成するものである。自分の置かれた状況を判断し、自分の生活に影響を及ぼす事項について選択を行う力が高まるにつれて、彼らは、発達している能力に応じて行動する機会を与えられるべきである。参加によって個人が受ける恩恵は計り知れない。意思決定能力を磨き、自分の意見を伝えることを学ぶ機会を与えられれば、若者たちは知識を得た上での決断を行い、成人になる過程で出会う数々の課題をもっと自信を持って乗り越えることができる。

国の青年評議会やユースフォーラム、コミュニティサービスの取り組み、オンラインによる活動その他のルートを通じて、青少年は自分たちの声を表明することができる。しかし、同じくらい大切なことは日常的な交流である。すなわち、家族の決定に寄与すること、グループ、クラス、学校のプロジェクトで代表をすること、コミュニティで自発的に行動すること、そして地域の代表と会合することなどである。子どもたちが真に成長し、その過程で能力を発達させる環境を作るにあたっては、子どもたちの参加を妨げている法的、政治的、経済的、社会的、文化的な障壁を取り除けるよう、彼らの潜在能力に対する思い込みを前向きに見直す姿勢が必要である。

・子どもと若者の権利をサポートする環境を創る

青少年の権利を促進するための法律、政策、プログラムには、それを支える環境が必要である。そのためには、あらゆるレベルにおいて、体系的な変革が必要である。各国政府は、健康を促進し、教育の機会を向上させることに加え、その法制度、予算、各種政策およびプログラム、教育および意識向上を駆使して必須サービスおよび保護への障壁を取り除き、青少年の発達を妨げるジェンダー構造を取り崩さなければならない。

・貧困と不公平性に取り組む

貧困は、青少年の権利に対する唯一最大の脅威であるといえる。貧困は、十分に成熟していない若者たちを学校から引き離し、労働市場に押し込んだり早すぎる結婚を強要したりすることで、彼らを無理におとなにしてしまう。10代の人口が最も多い南アジアおよびサハラ以南アフリカの地域では、人口の約73%が1日当たり2米ドルに満たない収入で暮らしている。最も貧しく、最も取り残された人々に基本的ニーズを満たすだけの支援を提供する子どもに配慮した社会的保護（**child-sensitive social protection**）は、開発政策の重要な柱となり得るもので、次の世代に及ぶ貧困と機会の喪失の悪循環を断ち切る上でも役に立つ。社会保護プログラムは、子どもたちの健康、栄養および学業成績を改善させるだけでなく、虐待と搾取の危険を減らすというエビデンス（証拠）が、多数報告されている。

青少年の権利を妨げるもうひとつの大きな障壁は、不公平性である。ミレニアム開発目標の達成を目指す政策やプログラムの中で、この世代のすべてに対し等しい機会の保証に焦点を当てたものはほとんどない。活発で積極的に関与する市民を創出し、社会的平等を実現し、持続可能な経済成長を促進するために、最も貧しく最も取り残された人々が、教育、健康、休養を得る権利、暴力のない環境に暮らす権利、そして意思決定プロセスに対して意見を表明する権利を享受できるようにすることが、決定的に重要なのである。

青少年のために力を合わせる

世界は、青少年期の子どもたちが持つ権利の真の重要性によりやく目覚めようとしている。おとなになる新興世代の理想主義、エネルギー、そして潜在能力を生かす責務に対しても、である。10代に入る彼らの権利と発達を促すためには、もっと多くの資源、戦略的計画および政治的な意志がなければ、従来の子どもたちへの国際的なコミットメントは実現できないことが、今では明らかとなった。青少年期は、幼い子どもたちと同じくらいケアと保護を受けるに値し、おとなたちと同じくらい配慮され社会参加するにふさわしい。特に、彼らの大部分が暮らす開発途上国では、データ収集、教育、参加、および権利に基づく環境の整備に投資することで、多大な利益をもたらすことができる。この世代に焦点を当てることで、今後数十年における貧困と不公平の削減を加速度的に進められるとともに、経済を安定させ、成長を促す可能性がある。公平で持続可能な開発は、若い世代が自分たちの権利を使いこなし、能力を高める環境を創造できるかどうかにかかっていることが、明らかになってきている。

青少年期は、可能性に満ちた時期である。今こそ、もっと公平でもっと豊かな未来のための基盤を力を合わせて作ることによって、この発達期の真の重要性を認識するチャンスである。